

津波

ハザードマップ

昨年3月に秋田県が公表した「秋田県津波浸水想定」に基づき、新たに「津波ハザードマップ」を作成しました。津波想定区域として「下新城・飯島地区」「土崎・港北・寺内地区」「八橋・川尻・山王地区」「新屋・勝平・茨島地区」「浜田・下浜地区」の5地区に分け、それぞれ拡大図と市全体の浸水想定区域を両面印刷したマップを配布します。沿岸部以外の地区へは、市全体の浸水想定区域と防災情報を両面印刷したマップを配布します。



津波ハザードマップ
* 以前に配布した古いハザードマップは、各自で処分してください。

洪水

ハザードマップ

昨年6月に国土交通省東北地方整備局が公表した、雄物川の「洪水浸水想定」に基づき、新たに「秋田市洪水ハザードマップ」を作成しました。雄物川の洪水浸水想定区域として「北西地区」「北東地区」「中央地区」「河辺地区」「雄和地区」の5地区に分け、それぞれ拡大図と市全体の浸水想定区域を両面印刷したマップを配布します。

- 平成29年度に住民説明会を開催します 「津波ハザードマップ」に関しては、沿岸部の地区を対象に、「洪水ハザードマップ」に関しては、雄物川流域の各地区を対象に説明会を開催します。
- ハザードマップの活用法 ①地図は浸水した時の深さで色分けしています。ご自宅の周辺が何色に着色されているかを確認しておきましょう ②避難所までの避難経路を地図に書き込みましょう ③避難経路は、川やがけの付近など危険な場所は避け、複数の経路を考えておきましょう ④日頃から避難経路を歩いて、安全かどうか確認しておきましょう ⑤浸水想定区域外への避難を心掛け、時間的に余裕がない場合は、最寄りの津波避難ビルや高台へ避難しましょう

マップは3月27日(月)までに配布します。マップが届かない場合、他の地区のマップが欲しい場合は防災安全対策課へご連絡ください。☎(888)5434・FAX(888)5435

相互協力の協定を締結

2月20日、秋田市と秋田刑務所は、大規模災害時における相互協力に関する協定を締結しました。協定では、大規模災害が起きた際、避難所、物資集積場所などとして、秋田刑務所内の施設を使用することなどを定めています。防災安全対策課☎(888)5434



写真右が秋田刑務所の平岡聡所長



消しましょう
その火その時 その場所で

期間中、消防職員・団員がお宅を訪問し、啓発活動を行いますのでご協力をお願いします

問い合わせ 消防本部予防課☎(823)4247

住宅用火災警報器は設置義務があります

住宅火災で亡くなるかたの約7割が65歳以上の高齢者です。火災が起きたときの逃げ遅れを防ぎ、尊い命を守るため、「住宅用火災警報器」を必ず設置しましょう。

また、設置している場合でも、取扱説明書に従い定期点検(少なくとも年2回)を行い、正常に作動することを確認しておきましょう。

住宅防火7つのポイント

- ①寝たばこは絶対しない
- ②ストーブの近くに燃えやすいものを置かない
- ③コンロに火を付けたままでそばから離れない
- ④住宅用火災警報器を設置する
- ⑤寝具やカーテンなどには防災品を使用する
- ⑥住宅用消火器などを設置する
- ⑦日頃から隣近所との協力体制をつくる

放火されないまちづくりを!

出火原因の1位は「放火」です。放火されない・させない環境づくりが大切です。

- ▶建物の周りは整理し、燃えやすい物を置かない
- ▶門灯や街灯を設置して、暗がりをなくす
- ▶物置・車庫などは施錠し、他人の侵入を防ぐ

春の火災予防運動
4月2日～8日

あなたの健康づくりをサポートする、
ミニ情報をお届け！



とくていけんしん
特定健診
プラスのはなし

特定健診課 ☎(888)5636



“COPD”とたばこ
～じわじわ迫る呼吸の危機～

“COPD”は慢性閉塞
性肺疾患のことです。

慢性気管支炎や肺気腫などのため、肺への空気の流れが悪くなる病気で「肺の生活習慣病」ともいわれます。

■原因はたばこが8～9割！

COPDの原因は8～9割がたばこという報告があります。たばこの煙はじわじわと肺を壊し、ゆつくりと呼吸機能を低下させていきます。

進行は非常に遅く、急変することもあまりないため、症状に慣れて異常に気付かないかたも多くいます。でも、治療をしないと、肺機能は徐々に損なわれ、最後には自分の力では呼吸ができなくなります。

■こんな症状はありませんか

- 以前と比べ息切れをするようになり、階段の上り下りや坂道が辛い
- かぜが治っても咳や痰が長く続く
- 運動後、なかなか動悸がおさまらない。ちょっと動いただけでもドキドキする
- 風邪をひきやすくなった

■予防の基本は「禁煙」です

たばこによるニコチン依存症は病気であるということが認識されるようになり、一定の条件を満たせば、健康保険などを使った禁煙治療が可能です。

禁煙は1人ではなかなか達成できません。禁煙補助薬(内服薬やニコチンパッチなど)を処方してもらい、医療サポートを受けながら、禁煙に取り組みましょう。

*禁煙治療の実施医療機関は、秋田市医師会ホームページをご覧ください。

<http://www.acma.or.jp/>



移動図書館

イソップ号

移動図書館イソップ号が、下記の日程で地域を巡回します。本は1人7冊まで、次の巡回日まで借りることができます。



本を借りるには「図書館利用カード」(秋田市立図書館共通)が必要です。初めてのかたは、保険証など、氏名と住所を確認できるものをお持ちください。市立図書館で借りた本をイソップ号に返すこともできます。

ほくとライブラリー明徳館 ☎(832)9220

◆◆◆4～9月の巡回日と場所(時間順)◆◆◆

1
コース

すべて火曜…4月4日・18日、5月9日・23日、6月6日・20日、7月4日・18日、8月1日・22日、9月5日・19日

マルダイ牛島店(9:30～10:30)、秋田まるごと市場(10:40～11:10)、すずき眼科(仁井田新一丁目・13:20～13:40)、仁井田中央会館(13:50～14:25)、イオンモール秋田第7駐車場P7(14:40～15:25)

2
コース

すべて水曜…4月5日・19日、5月10日・24日、6月7日・21日、7月5日・19日、8月2日・23日、9月6日・20日

マルダイおのぼ店(9:30～10:30)、南部市民サービスセンター(10:40～11:10)、JR追分駅(13:40～14:10)、寺内児童センター(14:35～15:25)

3
コース

すべて木曜…4月6日・20日、5月11日・25日、6月8日・22日、7月6日・20日、8月3日・24日、9月7日・21日

グランマート泉店(9:15～10:10)、ウェルビューいずみ(10:20～10:40)、マルダイ八橋店(10:55～11:20)、秋田魁新報割山販売所(新屋朝日町・13:50～14:15)、川尻児童センター(14:30～15:20)

4
コース

すべて金曜…4月7日・21日、5月12日・26日、6月9日・23日、7月7日・21日、8月4日・18日、9月8日・22日

将軍野地区コミセン(9:50～10:15)、グランマート外旭川店(10:25～11:05)、ファミリー園(桜一丁目・13:40～14:10)、自衛隊宿舎1号棟前(広面字樋ノ口・14:20～14:40)、ニチイケアセンターひろおもて秋田(広面字近藤堰越・14:50～15:10)

5
コース

すべて土曜…4月8日・22日、5月13日・27日、6月10日・24日、7月8日・22日、8月5日・19日、9月2日・16日

サンクス秋田勝平店(新屋天秤野・9:30～9:50)、千秋の丘松崎団地(下北手・10:15～10:35)、桜ガ丘団地(桜ガ丘町内会館前・10:55～11:25)